

静岡砕石協組

県産品資材の使用優先を

鉄鋼スラッグの取扱いで要望書



要望書を手渡す立岩康男理事長(左から3人目)

静岡県砕石業協同組合(立岩康男理事長)は、このほど、静岡県解体工事業協会(海野幸男理事長)

と静岡県産業廃棄物処理協同組合(梅原義隆理事長)の3団体連名で、静岡県交通基盤部長、岡

崎のもと、他県産の鉄鋼スラッグ単体(100%)を道路用路盤材に使用する動きに対して、県産品の資材(骨材・砕石・再生砕石等)を使用することを求めることにも、

この背景には公共事業の減少や環境規制などが強化される中で、県下の

砕石事業者は厳しい経営を余儀なくされており、廃業・終掘などに伴って砕石工場がないエリアも出てきていることなどが

の鉄鋼スラッグ単体利用が推進されれば、「各事業者の経営悪化を招き、地域経済の成長や安定を阻害する事態になりかねない」とし、県産品の資材の使用と共通仕様書への

追記、県内産リサイクル認定製品の一層の活用を訴えた。

らし。環境部長に対し「鉄鋼スラッグの取扱いに係る要望書」を提出した。

資源循環型社会の構築

このままの状況が続

課・西尾清仁課長に手渡した。

また、県との意見交換の中で、立岩理事長は昨

年に県に提出した要望書『災害に強い社会基盤構築に向けた予算措置等について』を踏まえ、「近年は採石場の廃業が相次いでいるが、能登半島地震時には近隣に採石場がなくなっていたため、早期の復旧が困難となった。(県内でも採石場の廃止が進んでいるため)採石場の健全な運営維持のために平常時から公共事業の予算措置をしてほしい。また、仮に鉄鋼ス

ラッグが県内に参入した場合、市場価格は非常に安価となることが想定され、砕石は価格的に太刀打ちできなくなる。県産品の利用を最優先に取り組んでほしい」と述べ、採石場の必要性と適切な予算措置を訴えた。